

柳 井 市 D X 推 進 方 針

(D X : デジタル・トランスフォーメーション)



令和5年5月

柳井市 総合政策部 政策企画課

【目次】

1	策定の趣旨	1
2	方針の位置づけ	2
3	推進方針	4
4	推進期間	5
5	職員の意識改革	5
6	基本方針	6
7	個別施策	6

【主な取組】

	基本方針 1 情報基盤の整備促進等による行政事務の効率化	6
	基本方針 2 デジタル技術の活用による暮らしの利便性向上	8
	基本方針 3 デジタル技術の活用による地域課題の解決や新たな価値の創出	11
8	スケジュール	13
9	参考（用語の説明）	14

*を付した用語を解説しています。

1 策定の趣旨

近年は、特にスマートフォンやソーシャルメディア*の普及等により、幅広い世代にインターネットの利用が浸透し、生活の多くの場面でその利便性を享受できるようになり、一人ひとりのライフスタイルにも大きな変化をもたらしています。

また、I o T*（モノのインターネット化）やA I*・R P A*の導入、ビッグデータの活用が広がるなど、デジタル技術の進展が民間事業者等の活動にも大きな影響を与えています。

一方で、少子化や高齢化に起因する人口減少による労働生産力の減少、経済規模の縮小、社会保障費の増大等の社会課題は年々深刻化しており、地方自治体においても行財政改革により、職員数は制約されるなかで多様化・複雑化する市民ニーズに対応しつつ、持続可能な行政サービスを提供することが求められています。

特に、新型コロナウイルス感染症対策として非接触・非対面を積極的に取り入れた新たな生活様式への移行が求められ、行政分野でもデジタル技術の活用の動きが加速化しました。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応における受給申請手続・支給作業などの諸手続で必要性が生じるなど、デジタル化・オンライン化の遅れが顕在化しました。

そうした中、デジタル化に関する国の方針等が示され、①「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、国はデジタル社会の将来像を示し、②「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、誰一人取り残されない人に優しいデジタル化を目指し、また、③「自治体D X*（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画」では、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容及び支援策について具体化するとともに、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体が着実に進めていくための総務省及び関係省庁の支援策が取りまとめられました。

これらの状況を受け本市では、国や山口県のデジタル化に対する最新の動向を踏まえ、本市のD X推進に対する基本的な考え方及び個別施策を示す「柳井市D X推進方針」（以下、「本方針」という。）を策定します。

2 方針の位置づけ

本方針は、第2次柳井市総合計画に基づき、目指すまちの将来像「市民の力で支えあい、一人ひとりが主役の笑顔あふれるまち柳井 ～柳井で暮らす幸せを実感できるまちをめざして～」の実現に、デジタル技術の活用の側面から取り組むための方針とします。

総合計画のまちづくりの基本目標と基本施策にある「これからの自治体経営」では、各種施策の実現に向けた情報化の考え方について次のとおりとしています。

○第2次総合計画より抜粋

[基本目標1 これからの自治体経営 基本施策③情報化]

市民がいつでも、どこでも、様々な分野でICT*（情報通信技術）を活用できるように取組を進めます。市民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、情報通信ネットワークを整備するとともに、電子自治体システムを構築します。また、ICTの活用に当たっては、個人情報保護と安全性に十分な対策を講じるとともに、情報セキュリティの強化に取り組めます。

[施策展開の方針と主な取組]

1 情報通信基盤を整備します

- 近隣自治体との共同クラウド*を用いた業務システムを構築し、安全で安価なシステム運用を図ります。
- 地域イントラネット事業により、市役所と公共施設を高速通信網で結ぶ情報ネットワークの整備を推進し、災害情報の提供や学校間交流事業の充実を図ります。
- 民間事業者によるブロードバンド接続サービスの拡充を促進し、未実施地域におけるインターネット利用環境の向上を図ります。
- 国が主導する自治体情報システムの標準化・共通化の取組を推進します。

2 ケーブルテレビ事業を推進します

- 地域イントラネットを利用した第三セクターによるケーブルテレビ事業とブロードバンド接続サービスの普及を促進します。

3 電子自治体を推進するとともに、情報セキュリティを強化します

- 電子申告、電子申請、住民票の写し等のコンビニ交付など、情報化技術を活用した電子自治体システムの充実を図ります。
- マイナンバーカード*の普及と利用促進を図ります。
- 文書や地理情報など行政情報の電子化、データベース化を推進し、情報システムの積極的な活用を図ります。
- 行政サービスにおける、IoT等の活用を研究します。
- 個人情報保護・情報セキュリティ対策を強化し、安全性と信頼性の確保に努めます。

4 ICTをさらに活用し、市民との情報共有を強化します

- スマートフォンやタブレットなどを利用したアプリケーションの導入を検討します。

本方針は、本市のデジタル化による変革の方針を示すとともに想定される個別施策を掲げており、国の「デジタル・ガバメント実行計画」、「自治体DX推進計画」を踏まえるほか、官民データ*活用推進基本法の規定に基づく「市町村官民データ活用推進基本計画」の性格をもつものと位置付けます。

【体系イメージ】

【法律・国の計画】

- ▶官民データ活用推進基本法
- ▶デジタル社会の実現に向けた重点計画
- ▶自治体D X推進計画

自治体D X推進計画の重点取組事項

- ① 自治体の情報システムの標準化・共通化
- ② マイナンバーカード*の普及促進
- ③ 自治体の行政手続のオンライン化
- ④ 自治体のA I・R P Aの利用推進
- ⑤ テレワーク*の推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底 など

第2次柳井市総合計画

基本目標1：これからの自治体経営 ③情報化
情報通信技術（I C T）の活用を図り、電子自治体システムを構築



第2期柳井市まち・ひと・しごと創生総合戦略

政策目標 ii：地域産業の振興による雇用創造
Society5.0*の推進

第4次柳井市行政改革大綱

基本目標3：質の高い公共サービスの提供



柳井市D X推進方針

3 推進方針

(1) 推進体制

市民の利便性向上を目的とし、持続可能な行政サービスの提供、デジタル社会の実現に向けた自治体D X及びデジタル自治体を推進するため、全庁的・横断的な推進体制の構築が必要です。

このため、市長を本部長、副市長を副本部長として、各部長等（本部員）で構成する「柳井市D X推進本部」を設置し、本方針の推進を図るとともに定期的な進捗管理を行う、庁内マネジメント体制を整備します。

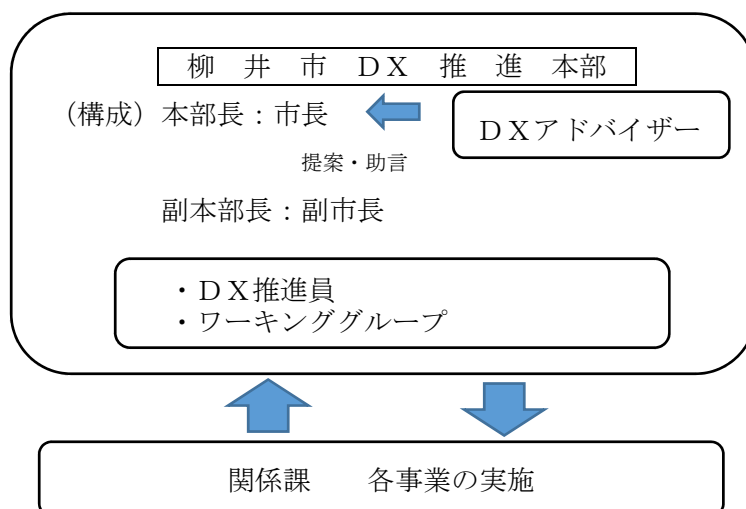
政策企画課は、この本部の庶務を処理するほか、D X推進のための総合調整等の役割を担います。

柳井市D X推進本部の所掌事項は次のとおりです。

- (1) D Xに関する施策の総合的な企画及び推進に関すること。
- (2) D Xに関する施策の総合調整に関すること。
- (3) その他D Xの推進に関すること。

また、上記の事項について調査及び研究を行うため、本部長がワーキンググループを置くことができるものとしています。

その他、山口県が設置している「山口県デジタル・ガバメント構築連携会議」と連携して取り組むとともに政策企画課と各所属間の連携等を図るための「D X推進員」の配置や、専門的知見を有する外部人材の活用を検討します。



(2) デジタル人材の確保・育成

デジタル技術やデータを適切に活用するためには、I C Tやデータ活用に係る知識や能力を有するデジタル人材の育成が重要です。

このため、職員研修によるデジタル人材の育成を行うとともに、先端技術や情報セキュリティ等に精通した外部人材の活用、民間との連携など、可能な手段を組み合わせ、デジタル技術やデータに精通した人材の確保に努めるとともに、効率的で効果的な採用・任用方法について調査・研究を進めます。

4 推進期間

国の「自治体D X推進計画」の計画期間にあわせ、令和 7 年度末を本方針の推進期間とします。ただし、国の動向等も踏まえ必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

5 職員の意識改革

D Xを強力に推進するためには、前例主義から脱却し、これまでの業務の進め方を抜本的に見直す職員の意識改革が必要となります。

自治体D Xは、行政全般にわたる改革であり、組織を挙げて取り組む必要があります。

そのためには、職員の多くが、改革が真に必要なだということを理解し、自ら積極的に取り組もうという意識、意欲を持つ必要があります。

デジタル技術を活用したサービス・働き方の改善・効率化だけでなく、地域課題を解決しつつ、サービスや仕組み、仕事の在り方を変革し、新たな価値を創造する社会の実現に向け、スピード感をもって取組を進める必要があります。

6 基本方針

デジタル技術を活用した各種施策を効果的に実施するため、次の3つの基本方針を掲げます。

基本方針 1 情報基盤の整備促進等による行政事務の効率化

基本方針 2 デジタル技術の活用による暮らしの利便性向上

基本方針 3 デジタル技術の活用による地域課題の解決や新たな価値の創出

7 個別施策

個別施策として、基本方針ごとの主な取組を例示するとともに、その概要を示します。

基本方針 1 情報基盤の整備促進等による行政事務の効率化

【主な取組】

- ① 情報システムの標準化・共通化（自治体DX推進計画重点取組事項）
- ② 業務デジタル化・ペーパーレス化の推進
- ③ AI・RPAの利用推進（自治体DX推進計画重点取組事項）
- ④ テレワークの推進（自治体DX推進計画重点取組事項）
- ⑤ セキュリティ対策の徹底（自治体DX推進計画重点取組事項）
- ⑥ その他

【取組概要】

① 情報システムの標準化・共通化（自治体DX推進計画重点取組事項）

目標時期を令和7年度として、国が整備等を進める共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境である「ガバメント・クラウド*の活用に向けた検討」を踏まえ、基幹系20業務について、国の標準仕様に準拠したシステムへ移行していきます。

本市では、戸籍・戸籍の附票以外の18業務については、現在4市1町で利用している基幹業務系システムの枠組みである「山口県市町情報システム共同利用推進会議」において協議し、今後、令和7年度に向けて取組を進めます。

また、戸籍システムについては、別途令和7年度に向けた協議を開始します。

※基幹系20業務（国の標準仕様に準拠したシステムへ移行）

住民基本台帳、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、児童扶養手当、生活保護、健康管理、就学、子ども・子育て支援、戸籍、戸籍の附票

○今後のスケジュール

年 度	項 目
令和５年度	住民基本台帳、印鑑登録を標準化
令和６年度	その他のシステムを標準化
令和６年度 ～７年度	ガバメント・クラウド、または同等と認められたクラウドへ移行 (２０業務)

② 業務デジタル化・ペーパーレス化の推進

ＩＣＴ技術を活用し、会議におけるタブレット端末等の活用や内部事務における文書管理・決裁システム等の導入を調査・研究し、業務のデジタル化・ペーパーレス化を進めます。

③ ＡＩ・ＲＰＡの利用推進（自治体ＤＸ推進計画重点取組事項）

デジタル技術は、日々急速に進歩しており、これまでの事務やサービスが大きく変化していくことが予測されます。

ＡＩ・ＲＰＡは、山口県デジタル・ガバメント構築連携会議において、県及び他市町と連携を図り推進しています。その取組の中で、令和４年４月から「ＡＩ議事録作成支援システム Zinrai TalkVisible」を県内市町で共同利用する運用が開始され、全庁的な活用を推進します。

ＡＩ－ＯＣＲやＲＰＡは、これまで職員が行っていた手入力による業務を自動化するものであり、生産性の向上や大幅な時間の削減が見込まれることから、業務の選定や標準業務プロセスを検証し、効果的に導入していきます。

④ テレワークの推進（自治体ＤＸ推進計画重点取組事項）

育児や介護などが必要な職員も仕事と生活の両立ができ、能力を十分に発揮できる環境づくりの整備や、また、感染症の拡大期や災害発生時においては、柔軟で継続性の高い事務処理体制の構築が求められることから、柔軟な働き方を実現するための環境整備を調査・研究します。

⑤ セキュリティ対策の徹底（自治体ＤＸ推進計画重点取組事項）

セキュリティ対策については、国において、「三層の対策*（マイナンバー利用事務系、LGWAN 接続系、インターネット接続系）」の抜本的に見直しを行い、現在、本市で導入しているβモデルからβ'モデルへの移行を検討します。山口県では、第２期情報セキュリティクラウドへ移行されたことから、国等が示す対策に応じてセキュリティポリシーの見直しを行い、適切なセキュリティ対策を実施します。また、個人情報保護法に基づき、適切な個人情報保護に取り組みます。

⑥ その他

その他、第２次柳井市総合計画に掲げる「情報化」に基づき、基本方針１「情報基盤の整備促進による行政事務の効率化」の趣旨に則した取組について検討します。

基本方針２ デジタル技術の活用による暮らしの利便性向上

【主な取組】

- ① ブロードバンド整備の推進（自治体ＤＸの取組と併せて取り組むべき事項）
- ② 行政手続のオンライン化（自治体ＤＸ推進計画重点取組事項）
- ③ キャッシュレス決済の推進
- ④ マイナンバーカードの普及推進（自治体ＤＸ推進計画重点取組事項）
- ⑤ マイナンバーカードの利活用
- ⑥ 新たな情報発信手段の調査・研究
- ⑦ その他

【取組概要】

①ブロードバンド整備の推進（自治体ＤＸの取組と併せて取り組むべき事項）

令和２年度に国の高度無線環境整備推進事業を活用し、周防ケーブルネットによる光ケーブル網の整備を行いました。市の周辺部においては、まだ整備されていない箇所があります。

引き続きケーブルテレビと連携して整備することが有効と考え、工事費の補助等を検討します。

また、平郡地区においては、有線でのブロードバンド整備が困難なことから、通信事業者に要望した結果、一事業者による５Ｇ*環境の整備が行われました。引き続き、他の通信事業者に対しても要望してまいります。

② 行政手続のオンライン化（自治体ＤＸ推進計画重点取組事項）

市民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される２７手続について、マイナポータル*からのオンライン手続を可能にします。

また、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続として１４手続について、「やない電子申請サービス」等においてオンライン手続を推進します。

さらに、マイナポータルから申請する「引越しワンストップサービス」についても手続ができるようシステムを構築します。

また、電子入札、公共施設予約システムなど、インターネットを使った申込みについて利用者に提供できるように検討します。

■「マイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される」一覧

○子育て関係（１５手続）

- １ 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
- ２ 児童手当等の額の改定の請求及び届出
- ３ 児童手当等の氏名変更／住所変更等の届出
- ４ 受給事由消滅の届出
- ５ 未支払の児童手当等の請求
- ６ 児童手当等に係る寄付の申出

- 7 児童手当に係る寄付変更等の申出
- 8 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
- 9 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
- 10 児童手当等の現況届
- 11 支給認定の申請
- 12 保育施設等の利用申込
- 13 保育施設等の現況届
- 14 児童扶養手当の現況届の事前送信
- 15 妊娠の届出

○介護関係（11 手続）

- 1 要介護・要支援認定の申請
- 2 要介護・要支援更新認定の申請
- 3 要介護・要支援状態区分変更認定の申請
- 4 居住（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
- 5 介護保険負担割合証の再交付申請
- 6 被保険者証の再交付申請
- 7 高額介護（予防）サービス費の支給申請
- 8 介護保険負担限度額認定申請
- 9 居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
- 10 居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
- 11 住所移転後の要介護・要支援認定申請

○被災者支援関係（1 手続）

- 1 罹災証明書の発行申請

■「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」一覧

○やない電子申請サービスで行う手続（10 手続）

- 1 研修・講習・各種イベント等の申込み
- 2 水道使用開始届等
- 3 道路占用許可申請等
- 4 粗大ごみ収集の申込み
- 5 犬の登録申請、死亡届等
- 6 職員採用試験申込
- 7 入札参加資格審査申請等
- 8 衆議院・参議院選挙の不在者投票用紙等の請求
- 9 公文書開示請求
- 10 後援名義の申請等

○その他のシステムすべき手続（４手続）

- 1 図書館の図書貸出予約等
- 2 文化・スポーツ施設等の利用予約等
- 3 地方税申告手続（eLTAX）
- 4 入札

③ キャッシュレス決済の推進

行政手続（各種手数料、納税等）におけるキャッシュレス決済は、市民サービスや利便性の向上、感染症拡大防止に係る非接触環境の整備が図られるとともに、現金管理・会計処理等に係る業務の効率化、職員の業務効率の向上にもつながることから、電子マネー・クレジットカード等の活用など、窓口業務において多様な決済手段を検討します。

④ マイナンバーカードの普及推進（自治体ＤＸ推進計画重点取組事項）

国においては、令和４年度末までに、ほぼ全ての国民がマイナンバーカードを保有している環境の実現を目指し、普及の加速化等を推進しています。

本市では、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及促進を図るため、令和４年度に「柳井市マイナンバーカード普及促進給付金」事業を実施し強力に推進しており、引き続き広報・啓発活動を行うとともに、時間外窓口の継続など、市民へマイナンバーカードを交付しやすい体制を整えます。

⑤ マイナンバーカードの利活用

平成３１年２月に「コンビニ交付サービス」を導入し、住民票などの各種証明書の交付に加え、国で検討されている罹災証明書等も発行できるよう推進します。

また、給付金の支給申請等、厳格な本人確認が必要な行政手続については、マイナンバーカードに搭載された公的個人認証サービス*機能等を利用したオンライン申請についても導入していきます。

さらに、市民サービスの向上につながるマイナンバーカードの利活用（図書利用カード、印鑑登録証カードの機能追加等）を検討します。

⑥ 新たな情報発信手段の調査・研究

現在行っている市広報紙、市ホームページ、防災行政無線、柳井市防災メール、Twitter、Facebook、YouTube、母子手帳アプリ「やなでこ by 母子モ」等での情報発信にとどまることなく、他のＳＮＳ*等、さらにマイナポータルを有効に活用し、行政情報のお知らせや案内・通知等を効果的に発信する手段について調査・研究を進めます。

⑦ その他

市役所の窓口において、申請書等の記入を補助する「書かない窓口」について導入を検討します。

また第２次柳井市総合計画に掲げる「情報化」に基づき、基本方針２「デジタル技術の活用による暮らしの利便性向上」の趣旨に則した取組について検討します。

基本方針 3 デジタル技術の活用による地域課題の解決や新たな価値の創出

【主な取組】

- ① オープンデータ*化の推進
- ② 地域社会のデジタル化
- ③ デジタル人材の育成
- ④ デジタルデバイド*対策（自治体D Xの取組と併せて取り組むべき事項）
- ⑤ 条件不利地域への配慮
- ⑥ その他

【取組概要】

① オープンデータ化の推進

自治体がオープンデータ化及びその利活用を進めていくことで、多様な情報開示による行政の透明化・信頼性の向上とともに、魅力発信の強化につながることが期待できます。

さらに、市民や民間事業者等による公的データの利活用を後押しすることで、官民連携の促進や地域課題の解決を図り、ビジネスの付加価値創出による経済活性化につながることも期待されています。

現在、山口県が開設している「オープンデータカタログサイト」や、広島広域都市圏*が開設している「広島広域都市圏オープンデータポータルサイト」と連携を図りながら、本市保有データのオープンデータ化やG I S（地理情報システム）の利活用を推進します。

なお、データがより一層活用されるためには、利用者のニーズを踏まえたデータの公開に留意する必要があります。

■本市が公開しているオープンデータ一覧（R 5 . 4 . 1 現在）

- 1 A E D設置箇所一覧
- 2 介護サービス事業所一覧
- 3 医療機関一覧
- 4 文化財一覧
- 5 観光施設一覧
- 6 イベント一覧
- 7 公衆無線 LAN アクセスポイント一覧
- 8 公衆トイレ一覧
- 9 消防水利施設一覧
- 1 0 指定緊急避難場所一覧
- 1 1 地域・年齢別人口一覧
- 1 2 公共施設一覧
- 1 3 子育て施設一覧
- 1 4 オープンデータ一覧

② 地域社会のデジタル化

5G、IoT等の高度無線環境や情報通信技術の進展を踏まえ、デジタル技術を活用した地域振興や働く場の創出、安全安心の確保などによる魅力ある地域づくりが求められます。

このため、助成制度等を通じた各産業分野のDX化の支援を検討するほか、各地域において、地域住民自らの主体的な参画のもとに地域課題の抽出やその解決方法の検討など、地域との協働によるデジタル技術やデータの活用に関する調査・研究の取組を支援します。

また、サテライトオフィス、シェアオフィス、コワーキングスペースの整備支援を検討し、適切なセキュリティ対策を行いながら、職場と同様に仕事ができるテレワーク環境を整備するなど、業務継続性の向上と多様な働き方の実現に向けた取組を推進します。

③ デジタル人材の育成

本市では、従来から義務教育課程においてICT教育の推進に取り組んでいるところです。

国のGIGAスクール構想*においても、Society 5.0時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められており、児童・生徒へ1人1台のタブレット端末を配置して授業等に導入しており、引き続きこのようなICT機器を有効に活用し、各教科における主体的・対話的で深い学びの実践やプログラミング的思考の育成などを推進します。

④ デジタルデバйд対策（自治体DXの取組と併せて取り組むべき事項）

デジタル機器に不安のある高齢者等がデジタルの「楽しさ」や「利便性」を理解し、デジタルを活用したより豊かな生活が実現できるよう、デジタルデバйд*対策を推進します。

また、年齢やその他の要因に基づく情報通信技術の利用の機会又は活用のための能力格差を是正するため、ICTの活用推進に向け、携帯事業者等に委託した「シニア向けスマートフォン教室」のほか、生涯学習活動の中で、プログラミング講座やICT機器の使い方講座等の開催について検討します。

なお、デジタル技術やデータの活用にあたっては、デジタルデバйдの影響を受けない「シンプルな仕組みづくり」に取り組む必要があります。

⑤ 条件不利地域への配慮

今後とも、条件不利地域のさまざまな地域課題について解決方法を調査・研究し、解決できる仕組みづくりを検討します。

特に平郡地区については、居住区域すべてが5Gの通信エリアになったことから回線の速度を活かした地域課題の解決に有効活用できる仕組みづくりを総合的な観点から調査・研究を進めます。

⑥ その他

その他、第2次柳井市総合計画に掲げる「情報化」に基づき、基本方針3「デジタル技

術の活用による地域課題の解決や新たな価値の創出」の趣旨に則した取組について検討します。

8 スケジュール

国の「自治体DX推進計画」に掲げる6つの「重点取組事項」におけるスケジュールは、次のとおりとします。

また、本方針に基づく各種取組について、「柳井市デジタル推進本部」において進行管理等を行います。

項 目	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	目標時期
情報システムの標準化・共通化	国が示す共通要件、機能要件に従い、標準システムに移行(20業務)				R 7 年度
マイナンバーカードの普及促進	給付金事業	広報・啓発活動			方針期間中
行政手続オンライン化	27手続のオンライン化 引越越し OSS サービス導入	14手続のオンライン化の推進			方針期間中 ※ 1
A I ・R P Aの利用促進	自動化に適した業務の抽出・検討・導入【随時】				方針期間中
テレワークの推進	業務継続性の向上と多様な働き方の実現に向けた整備【随時】				方針期間中
セキュリティ対策の徹底	セキュリティクラウド更新	セキュリティクラウドに対応したネットワークシステム構築			R 7 年度末 ※ 2
	βモデルへの移行検討に伴いセキュリティポリシー等の見直し				

※ 1 : 令和 4 年度末に、自治体DX推進計画に定める 27 手続 (P 8) については、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能としたが、引き続き、令和 5 年度以降も「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」の 14 手続について、導入を検討します。

※ 2 : 山口県第 2 期情報セキュリティクラウドサービスへ移行し、構成団体における安全なインターネット利用を実現するため、集約されたインターネット接続環境において、国が示した高いセキュリティレベル対策を行います。

9 参考（用語の説明）

オープンデータ	国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したものの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。
ガバメント・クラウド	国が整備する共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境のこと。
官民データ	電磁的記録に記録された情報であって、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人若しくはその他の事業者により、その事務又は事業の遂行にあたり、管理され、利用され、又は提供されるものをいう。
クラウド	事業者等によって定義されたインタフェースを用い、拡張性、柔軟性を持つ共用可能な物理的又は仮想的なリソースにネットワーク経由でアクセスするモデルを通じて提供され、利用者によって自由にリソースの設定・管理が可能なサービス。
公的個人認証サービス	公的個人認証サービスとは、オンラインで（＝インターネットを通じて）申請や届出といった行政手続等やインターネットサイトにログインを行う際、他人による「なりすまし」やデータの改ざんを防ぐために用いられる本人確認の手段。「電子証明書」と呼ばれるデータを外部から読み取られるおそれのないマイナンバーカード等のＩＣカードに記録することで利用が可能となる。 電子証明書には、以下の２種類がある。 ■署名用電子証明書 インターネット等で電子文書を作成・送信する際に利用する（例：e-Tax等の電子申請）。「作成・送信した電子文書が、利用者が作成した真性なものであり、利用者が送信したものであること」を証明する。 ■利用者証明用電子証明書 インターネットサイトやコンビニ等のキオスク端末等にログインする際に利用する証明書。（例：マイナポータルへのログイン、コンビニでの公的な証明書の交付）。「ログインした者が、利用者本人であること」を証明する。
三層の対策	マイナンバー制度導入に伴い、国の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」により「マイナンバー利用事務系」、「LGWAN 接続系」、「インターネット接続系」にネットワークを切り分けて行うセキュリティ対策。 切り分けの方法により次の３つのモデルがある。 ・αモデル（メインの業務端末が LGWAN 接続系） ・βモデル（メインの業務端末がインターネット接続系） ・β'モデル（メインの業務端末がインターネット接続系かつ内部事務業務システムをインターネット接続系に移行したもの）

ソーシャルメディア	個人や企業が情報を発信・共有・拡散することによって形成される、インターネットを通じた情報交流サービスの総称。 ソーシャルメディアの形態には、SNS (Social Networking Service) ・電子掲示板、ブログ、投稿サイト、情報共有サイトなどさまざまなものがある。
デジタルデバイス	インターネットやコンピュータを使える人と使えない人との間に生じる格差のこと。情報格差。
テレワーク	ICTを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のことであり、雇用型と自営型に大別される。雇用型テレワークとは、一般的に、ICTを活用して、労働者が所属する事業所とは異なる場所で所属事業所と同等の業務を行うこと（例：在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスでの勤務）。自営型テレワークとは、一般的にICTを活用して、請負契約等に基づき、個人事業者・小規模事業者等が業務を行うこと（例：SOHO、在宅ワーク、クラウドソーシング）。
広島広域都市圏	広島市の都心部からおおむね60kmの圏内にある、東は三原市エリアから西は山口県柳井市エリアまでの28市町で構成。 広島県:広島市(連携中枢都市)、呉市、竹原市、三原市、三次市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町 山口県:岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町 島根県:浜田市、美郷町、邑南町 〈計13市15町〉
マイナポータル	マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築した、国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイトのこと。具体的には、自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、プッシュ型サービス、ワンストップサービス等を提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できる。
マイナンバーカード	プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真等が表示され、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、電子証明書を利用したコンビニ交付や電子申請等、様々なサービスに利用可能。
AI	Artificial Intelligence の略である。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
DX	Digital Transformation の略である。デジタル技術やデータの利活用及びそれに伴う組織、制度の変革により、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。Trans を「X」と略す造語。

GIGAスクール構想	Society 5.0 の時代を生きる子供たちのために、公正に「個別最適化され、創造性を育む学び」を実現させる国の取組。 「1人1台の学習用端末（タブレットやパソコンなど）」と、クラウド活用（学習ツールなど）を前提とした「高速・大容量ネットワーク環境」を学校に整備する計画。
I C T	Information and Communication Technology の略で、情報や通信に関する技術の総称である。
I o T	Internet of Things（モノのインターネット）の略で、自動車、家電、ロボット、施設等あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをする仕組みのことで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すコンセプトを表した語である。
R P A	Robotic Process Automation の略で、人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的なプログラムにより自動で代替すること。
Society 5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）こと。 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。
S N S	Social Networking Service(Site)の略である。個人間の交流を支援するサービス（サイト）で、参加者は共通の興味、知人等をもとに様々な交流を図ることができる。
5 G	「第5世代移動通信システム」のことで「5th Generation」の略称です。前世代の通信規格である「4G」の次世代規格として、サービスが開始された。 「高速大容量」「多数同時接続」「超低遅延」が特徴である。